

令和6年度豊明市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】市全体の耕地面積の約6割が水田であり、農業産出額の主力は水稻であるが、ぶどう・柿・みかん等の果樹や白菜・ブロッコリー・トマト等の野菜や花きも盛んである。また、農業生産法人を中心に麦・大豆の生産拡大に取り組んでいる。

【課題】販売農家数・農家人口ともに減少しており、基幹的農業従事者のうち約8割が60歳以上という現状から、後継者不足や遊休農地の増加が懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米と同じ機械、施設で取組める転換作物として、非主食用米のうち、全国的に需要が増加している飼料用米・米粉用米への転換を積極的に促し、その上で可能な農業者にはこれまで複数年契約を結んでもらうことによって、販路の確保及び収益の安定化を図ってきた。新たに令和6年度から複数年契約を結ぶことができるため、農業者に対して周知していく。

併せて、地産地消の考えに則り、高収益作物（野菜）を積極的に学校給食に取り入れることや、支援の品目を増やすことで、販路の確保及び収益の安定化、そして農業者の地位向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者から提出される実施計画書の内容を精査し、圃場の現地調査を行うことによって、水田の利用状況の確認を行っている。畠作物を作付している水田も一部見受けられるが、畠地化まで行う希望がないことから、畠地化支援を活用することが難しい状況である。加えて、かい廐によって水田が大幅に減少しており、水田担い手である農業生産法人の経営安定を図るためにには、水田の維持に努め、主食用米から非主食用米への転換をより一層取組む必要がある。

これらのことから、積極的に畠地化を推進していくことは困難である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

年間を通じて安定した品質の米を生産・提供するため、又、生産者の所得向上を図るため、下記事項を主に推進する。

- 銘柄確認のため、種子を毎年更新することで品質の向上及び均質化を図る。
- 農協が定めた規格で、乾燥調製することにより品質の向上及び均質化を図る。
- トレーサビリティシステムの推進
- 品種の集約化により低コスト化を図る。
- 直播栽培の面積を拡大し、作業効率化を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米と同じ機械、施設で取組める転換作物として取組んでおり、昨年同様の面積を維持し、引続き販路の確保と収益の安定化を図る。

イ 米粉用米

主食用米と同じ機械、施設で取組める転換作物として取組んでおり、昨年同様の面積を維持し、引続き販路の確保と収益の安定化を図る。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稻

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦に関しては、下記事項を重点的に推進する。

- 銘柄確認のため、種子を毎年更新することで品質の向上及び均質化を図る。
- トレーサビリティシステムの推進
- 赤カビ病防除の徹底
- 担い手農家に生産を集約し、品質・収量ともに安定した作付けを目指す。
- 団地化を行った担い手に対して、助成することにより生産の安定を図る。
- G A P の導入。

大豆に関しては、下記事項を重点的に推進する。

- 銘柄確認のため、種子を毎年更新することで品質の向上及び均質化を図る。
- トレーサビリティシステムの推進
- 担い手農家に生産を集約し、品質・収量ともに安定した作付けを目指す。
- 団地化を行った担い手に対して、助成することにより生産の安定を図る。
- G A P の導入。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物（別紙参照）

下記作物を高収益作物と定め、産地交付金を活用しながら作付面積の拡大に取り組む。

ア 地域特産物として力を入れている作物

イ 地産地消推進の観点から、露地栽培としてリスクが少なく直売等で販売のある作物及び学校給食・保育園給食への提供量を増やしていく予定の作物

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	158.0	0	149.5	0	147.3
備蓄米	9.4	0	10.4	0	10.6
飼料用米	13.6	0	12.9	0	13.4
米粉用米	10.0	0	8.9	0	9.3
新市場開拓用米	-	-	-	-	-
WCS用稻	-	-	-	-	-
加工用米	0	0	0	0	0
麦	26.3	10.1	26.1	10.4	26.3
大豆	15.8	15.7	14.3	14.3	14.7
飼料作物	0.5	0	0.3	0	0.3
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-
高収益作物	40.7	0	9.1	0	9.7
・野菜	24.4	0	6.3	0	6.5
・花き・花木	3.3	0	1.6	0	1.8
・果樹	13.0	0	1.2	0	1.4
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
・○○	-	-	-	-	-
畠地化	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦 (基幹作・二毛作)	麦の高付加価値化対策	G A P 取組面積	(令和5年度) 2,542a	(令和8年度) 2,630a
2	大豆 (基幹作・二毛作)	大豆の高付加価値化対策	G A P 取組面積	(令和5年度) 1,473a	(令和8年度) 1,470a
3	飼料用米 (基幹作・二毛作)	飼料用米の低成本技術栽培	飼料用米の低成本技術の取組面積	(令和5年度) 1,353a	(令和8年度) 1,340a
4	米粉用米 (基幹作・二毛作)	米粉用米の低成本技術栽培	米粉用米の低成本技術の取組面積	(令和5年度) 992a	(令和8年度) 930a
5	高収益作物 (別紙のとおり、基幹作)	高収益作物（野菜）に対する取組	取組面積	(令和5年度) 240a	(令和8年度) 340a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:豊明市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の高付加価値化対策	1	10,500	麦(基幹作)	GAPに取り組むこと
1	麦の高付加価値化対策(二毛作)	2	10,500	麦(二毛作)	GAPに取り組むこと
2	大豆の高付加価値化対策	1	9,500	大豆(基幹作)	GAPに取り組むこと
2	大豆の高付加価値化対策(二毛作)	2	9,500	大豆(二毛作)	GAPに取り組むこと
3	飼料用米の低成本技術栽培	1	11,000	飼料用米(基幹作)	不耕起V溝直播の実施等
3	飼料用米の低成本技術栽培(二毛作)	2	11,000	飼料用米(二毛作)	不耕起V溝直播の実施等
4	米粉用米の低成本技術栽培	1	3,100	米粉用米(基幹作)	不耕起V溝直播の実施等
4	米粉用米の低成本技術栽培(二毛作)	2	3,100	米粉用米(二毛作)	不耕起V溝直播の実施等
5	高収益作物(野菜)に対する取組	1	14,200	高収益作物(別紙のとおり、基幹作)	適切な栽培管理を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

番号	品目
1	カリフローレ
2	ケール
3	コーン
4	ブロッコリー
5	キャベツ
6	カリフラワー
7	トマト
8	ナス
9	ハクサイ
10	サトイモ
11	ネギ
12	タマネギ
13	プチヴェール

番号	品目
14	トウガン
15	カボチャ
16	ニンジン
17	サツマイモ
18	ジャガイモ
19	ダイコン
20	ピーマン
21	マクワウリ
22	レタス
23	カリモリ
24	ショウガ
25	トレビス
26	オクラ